

平成30年第1回  
組合議会定例会議事録

招集日 平成30年2月21日

招集場所 クリーンプラザふじみ大会議室

ふじみ衛生組合議会



# 平成30年第1回 組合議会定例会議事録

招集日 平成30年2月21日(水)

招集場所 クリーンプラザふじみ大会議室

## 1. 出席議員(10名)

1番 丸田 絵美

2番 鈴木 宗貴

3番 橘 正俊

4番 渡辺 進二郎

5番 川畑 英樹

6番 粕谷 稔

7番 高谷 真一朗

8番 嶋崎 英治

9番 吉野 和之

10番 森 徹

## 2. 欠席議員(0名)

### 3. 出席説明員

管 理 者	清 原 慶 子	副 管 理 者	長 友 貴 樹
参 与	内 田 治	参 与	伊 藤 栄 敏
総 務 主 幹	大 野 憲 一	総 務 主 幹	岩 本 宏 樹
清 掃 主 幹	井 上 仁	清 掃 主 幹	上 野 洋 樹
人 事 主 幹	井 上 忍	文 書 主 幹	一 條 義 治
財 務 主 幹	石 坂 和 也	契 約 ・ 検 査 主 幹	富 永 幹 雄
会 計 管 理 者 ・ 出 納 主 幹	市 原 勝 彦	監 事 務 局 査 長	荒 川 浩 一
事 務 局 長	井 上 稔	事 務 局 次 長	荻 原 正 樹
総 務 課 長	宮 崎 治	施 設 課 長	岡 田 賢 一 郎
施 設 課 長 補 佐	小 垣 外 孝		

午前9時55分開会

○議長（鈴木宗貴君） 皆様、おはようございます。招集の10時前でございますが、皆様おそろいということで始めさせていただきます。

---

○議長（鈴木宗貴君） これより平成30年第1回ふじみ衛生組合議会定例会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

---

#### 日程第1 会期の決定

○議長（鈴木宗貴君） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。会期は本日1日といたします。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鈴木宗貴君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日とすることに決定しました。

---

#### 日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（鈴木宗貴君） 続きまして、日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第36条の規定により、5番川畑英樹議員、及び7番高谷真一朗議員を指名いたします。

---

#### 日程第3 管理者報告

○議長（鈴木宗貴君） 日程第3、管理者報告に入ります。

それでは、清原管理者、お願いいたします。

清原管理者。

○管理者（清原慶子君） 皆様、おはようございます。

今年の冬は日本列島が数十年ぶりの強い寒波に襲われました。日本海側では大雪による被害が出るなど、厳しい冷え込みの日が続いてまいりました。立春から半月がたって梅の花がほころび始めるなど、ようやく春の気配が少しずつですが、感じられるようになった本日、議員の皆様におかれましては、両市の定例議会を直前に控え、何かとご多用の中、平成30年第1回ふじみ衛生組合議会定例会をお願い申し上げまして、恐縮に存じます。

それでは、早速報告に入らせていただきます。本日ご報告申し上げる事項は6件でございます。

ご報告の第1件目は、ごみ処理実績についてでございます。

小数点以下を四捨五入してご報告させていただきますので、ご了承をお願い申し上げます。

初めに、資料の1をごらんください。クリーンプラザふじみの平成29年10月から12月までの処理実績でございます。この3カ月間の総搬入量は1万8,431トンでございます。前年度と比較いたしますと988トン、5.7%の増となっております。

その内訳といたしましては、三鷹市が7,271トンで、構成比45.6%、前年度比82トン、1.1%の増、調布市が8,685トンで、構成比54.4%、前年度比225トン、2.7%の増となっております。また、リサイクルセンターにおける処理後の可燃性残渣の搬入につきましては1,751トンで、前年度比42トン、2.3%の減となっております。そのほか、小金井市の広域支援では724トンを受け入れました。

一方、この3カ月間で、1万2,966トン焼却処理いたしまして、焼却灰等1,455トン搬出いたしました。

続きまして、資料の2をごらんください。クリーンプラザふじみの平成29年1月から12月までの処理実績でございます。この1年間の総搬入量は7万1,328トンでございます。前年と比較いたしますと2,025トン、2.9%の増となっております。

その内訳といたしましては、三鷹市が2万8,182トンで、構成比45.6%、前年度比121トン、0.4%の減、調布市が3万3,580トンで、構成比54.4%、前年比184トン、0.6%の増となっております。また、リサイクルセンターにおける処理後の可燃性残渣の搬入につきましては、7,422トン、前年比181トン、2.4%の減となっております。そのほか小金井市の広域支援では2,144トンを受け入れました。

また、この1年間の焼却処理量は、7万837トンで、前年比2,100トンの増となりました。これに伴いまして、焼却灰等の搬出は8,086トン、前年比221トン、2.8%の増となりました。

次に、資料の3をごらんください。リサイクルセンターの平成29年10月から12月までの処理実績でございます。この3カ月間の総搬入量は4,461トンでございます。前年度と比較いたしますと74トン、1.6%の減となっております。その内訳といたしましては、三鷹市が2,213トンで構成比49.6%、前年度比60トン、2.6%の減、

調布市が2,249トンで、構成比50.4%、前年度比14トン、0.6%の減となっています。

続きまして、資料4をごらんください。リサイクルセンターの平成29年1月から12月までの処理実績でございます。この1年間の総搬入量は1万7,943トンでございます。前年と比較いたしますと264トン、1.5%の減となっています。その内訳といたしましては、三鷹市が8,997トンで、構成比50.1%、前年比246トン、2.7%の減、調布市が8,946トンで、構成比49.9%、前年比18トン、0.2%の減となっています。

ご報告の第2件目は、視察・見学の状況についてでございます。資料6をごらんください。

クリーンプラザふじみの平成29年4月から12月の9カ月間の視察、見学者数でございます。

総来場者数は106団体、6,224人となりました。前年度同様、ふじみまつりを開催いたしました11月には、ひと月で2,631人の皆様の来場がありました。学校の社会科見学につきましては、三鷹市、調布市の公立、私立の小学校28校のほか、都立三鷹中等教育学校で実施され、合計して2,655人の児童・生徒を施設に迎えています。来年度以降も三鷹市、調布市、両市の公立、私立を問わず、多くの児童・生徒が見学できるよう、啓発活動に努めてまいります。

行政視察につきましては、近隣の新施設が稼働したところもあり減少傾向にあります。しかし、10月から12月までの3カ月では、その新施設と同日で、あるいはクリーンプラザふじみに隣接する三鷹中央防災公園・元気創造プラザと組み合わせての視察が実施されるなど、前年度同期に比べ大きく増加いたしました。

また、表の欄外にありますように、稼働5年目を迎えましても、これまでの国際貢献の取り組みが評価され、アジア・中東諸国を中心に12カ国から多数の見学者が来訪されました。

ご報告の第3件目は、ふじみまつりについてでございます。昨年11月26日、第5回ふじみまつりを開催いたしました。秋晴れの穏やかな陽気に恵まれ、同日に開催されました三鷹市民駅伝大会との相乗効果もありまして、過去最高となる2,250人もの皆様にご参加をいただきました。

地元協議会委員と職員による実行委員会に加え、三鷹市、調布市、そしてふじみ衛生組

合が協働して運営に取り組んでまいりました。今回はこれまでにない多くの学生ボランティアの参加があり、無事故で盛況のうちに実施することができました。

組合議員さんのみならず、両市議会の議員の皆様におかれましても、お忙しい中をお立ち寄りくださいました。この場をお借りして御礼申し上げます。ありがとうございます。

ご報告の第4件目は、地元協議会等についてでございます。

初めに地元協議会の活動でございます。2月13日に第53回の地元協議会を開催し、施設運営状況等の報告をいたしました。次回の会議につきましては、5月7日に第54回の地元協議会を開催し、年間活動計画の協議及び施設運営状況等の報告を予定しています。また、安全衛生専門委員会につきましては、4月23日に第18回の委員会の開催を予定しています。

ご報告の第5件目は、リサイクルセンターの更新検討についてでございます。

資料7-1をごらんください。平成28年度の調査報告等をもとに、リサイクルセンターの更新につきまして、現時点で集約できる3つの検討案に取りまとめたものでございます。表の左側が現在の施設の状況を示したもので、さまざまな問題を抱えておりますことは皆様ご承知のとおりでございます。これらを解決することを基本に、現敷地内で更新する場合の比較検討を行ってまいりました。いずれの案を採用いたしましても、全部または一部の処理を外部に委託せざるを得ない、そんな厳しい状況を確認いたしました。

また、コストや工期につきましても、発注時期が明確ではないなどの不確定要素が多く、具体的な検討には至っていません。簡単に解決策を導き出せるような状況ではございませんが、どのような対策を講じることが周辺環境への負荷を最小化するとともに、最も安全で効率的な更新のあり方かなど、総合的な視点に立って慎重に検討を進めてまいります。

次に、資料7-2をごらんください。想定されるスケジュールでございます。

現在、三鷹市、調布市、そしてふじみ衛生組合職員によるワーキングチームにおきまして、基本的事項の確認を進めています。具体的には更新期間中の外部処理のほか、新施設での処理対象物や処理方式、処理量等となっています。さらに事業を進める上では費用負担のあり方や分別の統一といった諸問題につきまして、精力的に協議する必要があります。今後とも議会の皆様に適時適切にご報告し、ご意見をいただきながら取り組むこととしています。

三鷹市、調布市、そしてふじみ衛生組合の三者での基本的事項の合意を経て、その後基本構想、基本計画策定へと進み、その9年後に竣工、稼働との大まかなスケジュールを想

定しているところでございます。

続きまして、ご報告の第6件目は新公会計制度による財務資料についてでございます。

資料の8をごらんください。新公会計制度の導入に伴いまして、三鷹市、調布市の連結の対象の会計であるふじみ衛生組合におきましても、平成28年度決算に関する財務諸表を作成いたしました。貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書の4表でございます。

個々の表の説明につきましては、決算の認定をいただいておりますので、省略をさせていただきたいと存じますが、財務書類の分析結果のご報告を申し上げます。

15ページをお開きください。これは財務書類分析指標及び会計士による総評でございます。1点目、施設が比較的新しいことから、資産形成に関しては健全性が保たれていると評価されました。2点目、行政コストが高いとされました。これは自主財源をほとんど有しない一部事務組合に共通した問題でございますので、制度上の課題と捉えています。3点目、現施設の適切な維持管理を求められました。対象とされたクリーンプラザふじみにつきましては、DBOにより長期的な視点から維持管理運営をお願いしておりますので、資産を丁寧かつ有効に使用できるものと考えています。

これらの財務情報につきましては、ホームページ等で広く市民の皆様にお知らせしてまいります。

私からのご報告は以上でございます。なお、ごみ処理実績及びリサイクルセンター更新検討につきまして、事務局長より補足説明をいたさせますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（鈴木宗貴君） 井上事務局長。

○事務局長（井上稔君） 私からは、管理者報告につきまして、2件、補足説明、報告をさせていただきます。

第1件目、ごみ処理実績についてでございます。管理者報告同様、重量につきましては小数点以下を四捨五入して報告させていただきます。

資料1をごらんください。クリーンプラザふじみの平成29年10月から12月までの3カ月間の状況でございます。

搬入実績につきましては、広域支援による小金井市のごみの受け入れがあり、前年同期と比較いたしまして、総量で5.7%の増となりました。その他の内訳を見ますと委託収集、いわゆる家庭系ごみにつきましては、汚れたプラスチックの分別区分の変更によ

りまして、三鷹市が増となり、調布市は微増ということで、全体では増となっております。逆に持ち込みに区分される事業系ごみにつきましては、三鷹市では微増、調布市が増となりました。調布市の事業系ごみの増加は、クリーンプラザふじみが稼働して以降、この傾向が変わらず続いているところでございます。

搬出実績につきましては、前年同期と比較いたしまして13トン、0.9%増加いたしました。これは焼却量が前年同期と比べ67トン減少したものの、灰ピットからの搬出時期によるものと捉えているところでございます。

続きまして、資料2をごらんください。クリーンプラザふじみの平成29年1月から12月までの1年間の状況でございます。

搬入実績につきましては、先ほどと同様に広域支援があり、総量で2,025トン、2.9%の増加となっております。その内訳を見てみますと、持ち込みごみにつきましては、三鷹市が3.5%の減、調布市が6.1%の増となり、この数年間同じ傾向が続いているところでございます。その要因は繰り返しのご説明で大変恐縮ですが、手数料の額などが影響するとともに、調布市の事業者にふじみ衛生組合に持ち込めることが周知されてきたためではないかと考えているところでございます。

なお、リサイクルセンターでの可燃性残渣の減少につきましては、不燃ごみの減少とともに、三鷹市における汚れたプラスチックの分別区分の変更によるものでございます。

次に、資料3をごらんください。リサイクルセンターの平成29年10月から12月までの3カ月間の状況でございます。

搬入実績につきましては、総量で1.6%の減となりました。その内訳ですが、分別区分の変更によりまして、三鷹市のプラスチックが前年同期に比べて44トン、4.7%の減となりました。連動して不燃ごみにつきましても36トン、8.1%の減となりました。逆にこれまで減少傾向にありました瓶、缶が5.4%の増加となりました。一方、調布市につきましてはそれぞれ増減はありますが、全体としてほぼ微減となっております。

搬出実績につきましては、まず左側の有償・無償の資源物から申し上げます。総量は前年同期と比べ51トン、2.1%の増となっております。この主な要因でございますが、搬出時期の関係から16番の小型家電が大きく増加をいたしました。また、ペットボトルにつきましては全てを容器包装リサイクル協会ルートといたしましたので、6番の減と15番の増が相殺される関係となっております。その他の品目につきましてはほぼ前年度と同量という結果となっております。

右側の逆有償の資源物搬出の欄をごらんください。水銀を含む有害廃棄物である廃乾電池及び廃蛍光管につきましてはそれぞれ減となりました。処理困難物につきましては、廃消火器等を搬出したものでございます。また、リサイクルセンターの可燃性残渣につきましては、1,751トン、前年度比42トン、2.3%の減となり、全量をクリーンプラザふじみにおいて焼却処理し、熱回収いたしました。

続きまして、資料4をごらんください。リサイクルセンターの平成29年1月から12月までの1年間の状況でございます。

搬入実績につきましては、微減傾向が続いておりますが、前年と比較いたしまして施設の稼働日数が259日ということで1日減りましたので、総量では1.5%の減少となりました。内訳を見てもみますと、昨年4月からの分別区分の変更によりまして、三鷹市のプラスチックが前年に比べて251トン、6.4%の減となりました。不燃ごみにつきましては、三鷹市、調布市ともに減少傾向が続いております。ペットボトルにつきましてはともに増加となりました。

搬出実績につきましては、まず左側の有償・無償の資源物から申し上げます。総量は前年に比べ136トン、1.4%の減となっています。搬入量が減少するとともに稼働日数が1日短かったことによるものでございます。

内訳を見てもみますと、種別ごとの増減はそれぞれございますが、14番の容リ・プラスチックが233トンの減、16番の小型家電が126トンの増となっています。また、ペットボトルの6番の減と15番の増につきましては、先ほどと同様でございます。その他の品目ではほぼ前年と同量という結果になっているところでございます。

右側の逆有償の資源物搬出の欄をごらんください。水銀を含む有害廃棄物ですが、廃乾電池につきましては使用する機器が多く、微増となりました。廃蛍光管につきましては、LEDへの交換が一段落したのか、減少傾向で推移しているところでございます。処理困難物につきましては、廃消火器等の増でございまして、搬出時期によるものでございます。また、リサイクルセンターの可燃性残渣につきましては7,422トン、前年比181トン、2.4%の減となり、全量をクリーンプラザふじみにおいて、焼却処理し、熱回収いたしました。

続きまして、有価物品等の価格の推移でございます。

資料5をごらんください。平成29年第4回定例会以降の状況についてご説明申し上げます。B鉄を除く金属類につきましては、本年1月以降の売却単価の入札を12月に実施い

たしました。その結果、鉄類で単価が上昇いたしました。アルミ類では微減となりました。鉄類に関しましては昨年10月から2期続けて単価上昇したところでございますが、海外市場で鉄が値下がりし、国内電炉メーカーでの炉前価格が下がっているとの報道にも接しているところでございます。まだまだ予断を許さない厳しい状況でございます。今後できる限り有利な価格で売却できるよう努めてまいります。

2件目は、リサイクルセンター更新検討についてでございます。

資料7-1をごらんください。まず現在の施設の状況につきまして、主な問題点を7つ挙げております。貯留スペースが限られていること、容器包装リサイクル法に対応していないことなどございまして、これらの解決に向けて現時点で考えられる3つの案で検討を重ねてきています。

初めにA案でございますが、既存の中央棟の建屋を生かし、機械設備を更新整備するものでございます。工期や事業費の面で優位性があると思われるものの、大幅な作業空間の改善が見込めないこと、見学スペースが設けられないこと、建屋の更新が近い将来必要になることなど、多くの課題が残るところでございます。さらにこの案で入札を実施した場合、現在の施設の施工業者1社の応募しか見込めないことも不安材料の1つとなっております。

次にB案でございますが、東棟及び北棟を残し、既存の中央棟のみを建て替えるものでございます。事業期間中においても一部の処理を残った施設で行うことができるメリットがあります。設備を新たな中央棟に集約することで、既存の東棟及び北棟を事業終了後、ストックヤードとして活用することができ、貯留スペースの拡大も可能となるものでございます。

最後にC案でございますが、リサイクルセンターの既存施設を全面的に建て替えるものでございます。施設配置などの自由度が高いものの、事業期間中においては一切の処理ができないことが大きな課題となっているものでございます。

このように更新整備の具体化に向けては、まだまだ解決すべき課題が山積しております。今後基本的な事項を三鷹市、調布市と確認しつつ、事業費や工期を含め総合的に検討を深めてまいります。

私からの報告は以上でございます。

○議長（鈴木宗貴君） 管理者からの報告は以上でございます。ただいまの管理者の報告につきまして、質疑のある方は挙手をお願いいたします。

嶋崎議員。

○8番（嶋崎英治君） 2点、質問させていただきます。

資料の5の上段のところに白抜きで書かれている「平成29年4月1日より、全量を容器包装リサイクル協会への搬出としたため、独自処理分は停止した。」ということについてですが、これは国からの指導あるいはふじみ衛生組合独自の判断でやったのか、どちらだったのでしょうか。これが1点です。

次に、ふじみ衛生組合リサイクルセンター更新に向けた課題でる説明がありました。視察に行きましてラインを見たときに、ここの労働を見るとほんとうに胸が痛む思いです。皆さんも一緒だと思うんです。一刻も早く改善するということが問われているなどと思いますし、この施設の状況に書かれている7点、そのとおりだと思います。

そこでこのスケジュール表がありますよね。まだ具体的な工期は決まってないんで管理者からありました。だから、起点がいつになるのかということは不明なんだと思うんですけれども、極力早めるということが必要だろうと先ほど申し上げました。この建て替えに当たって財源をどうするかということも大きな課題だと思うんですよね。国の補助があるという、それからあと、この基金というのはいないですよね。基金というのはいふじみ衛生組合で組むことができるのかということですね。両市の負担を極力平準化するということが、いろいろな意味で必要だと思うので、そういう財源のあり方などについては検討状況としてはどのところにあるのか。まずその2点についてお伺いいたします。

○議長（鈴木宗貴君） 荻原事務局次長。

○事務局次長（荻原正樹君） まず1点目、ペットボトルのリサイクルでございますけれども、ペットボトルにつきましては従来から海外への輸出が問題となっておりまして、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会からも国内で適正な処理がなされるよう、容器包装リサイクル法に基づく指定法人ルートによるリサイクルが望ましいとの通知が来ております。このようなことを踏まえまして、ふじみ衛生組合も全量、容器包装リサイクル法に基づく指定法人ルートに変更したものでございます。

2点目でございます。リサイクルセンターの更新でございます。まず1点目、スケジュールでございますけれども、資料7-2にございますスケジュールでございますけれども、一番上段にございます基本的事項の確認、これがまだできておりませんので、これがおそらく平成30年度スタートということになるろうかと考えております。そのような今スケジュール感で動いているところでございます。

2点目の財源でございます。基金のお話もございました。多くの一部事務組合がござい  
ますけれども、基金を持っている一部事務組合、ふじみ衛生組合のように基金を持って  
いない一部事務組合それぞれでございます。財源につきましては非常に重要な課題と認識して  
おりますので、基金の活用につきましても今後の検討課題の1つであると捉えているとこ  
ろでございます。

以上でございます。

○議長（鈴木宗貴君） 嶋崎議員。

○8番（嶋崎英治君） ありがとうございます。スケジュールの関係ですけれども、  
その検討するに当たってぜひ取り入れてほしいと思うことがあるんです。それはこのク  
リーンプラザふじみの焼却炉をつくる時に広範な市民、学識経験者、専門家などの知恵  
を寄せて時間かけて議論して決めたという参加型でやったと思うんです。どういう処理方  
法がいいのかということも検討の項目にあるということでした。そうした場合にやはり前  
回の検討を生かして、そうした市民参加協働型で検討を進めていっていただきたいと思  
うのですが、その辺はどのような検討状況なんでしょうか。

○議長（鈴木宗貴君） 井上事務局長。

○事務局長（井上稔君） 現在、私も地元協議会を既に持っておりますので、そこ  
では今回の施設の現状ですとかそういったところまで報告しております。来年度以降、も  
う少し検討が深まった段階でキャッチボールしながら進めていくことで、地元協議会の皆  
さんとの確認をしているところでございます。

○議長（鈴木宗貴君） 嶋崎議員。

○8番（嶋崎英治君） ありがとうございます。その地元協議会の皆さんも、現状ど  
のような労働実態にあるかということをももちろん見学されてご存じだろうと思うんですけ  
れども、朝方お会いした人も多分その人じゃないかなと思ったんで、何とかしてほしいと  
いうことを言っていましたので、参考までに発言させていただきました。

以上です。ありがとうございます。

○議長（鈴木宗貴君） ほかに質疑はございませんか。

高谷議員。

○7番（高谷真一朗君） おはようございます。1点だけ、ちょっと今現状がどうなっ  
ているのかということをお尋ねしたいんですが、今のリサイクルセンターの更新に向け  
た課題ということで、これから進んでいくことでまだあまり決まっていないということ

すが、その9年間かけて竣工に向けて取り組むということですが、そうするとやはり三鷹市と調布市とで収集方法が変わってくるのかなと感じます。現状その収集方法について両市でどのような話し合いがなされているのか、また、変わるのであればどの段階で市民の方々に周知するのかというところをご検討なのか、教えていただければと思います。

○議長（鈴木宗貴君） 清原管理者。

○管理者（清原慶子君） 今回このふじみ衛生組合のリサイクルセンター更新に向けては、先ほども報告させていただきましたが、調布市、三鷹市、そしてふじみ衛生組合の職員でチームをつくりまして検討をしています。その中で今ご指摘ありました両市の収集方法、あるいは今まで可燃ごみ、不燃ごみ処理を一緒にやってくる中で共通に認識している課題などについての整理をいたしまして、このリサイクルセンターの更新とあわせて適時適切に地元協議会だけではなくて、両市の市民の皆様にもお伝えをしながら、両市もそれぞれごみに関する市民参加の組織がございますので、そうした組織にもご報告をしながら、できる限りそれぞれの実情にあわせながらもよい形で共通性がさらに高まりますように努める、そのような方向で検討しているところでございます。

○議長（鈴木宗貴君） 高谷議員。

○7番（高谷真一朗君） ご答弁ありがとうございます。ごみの収集の問題というのはほんとうに市民にとっては大きな問題でありますので、今、管理者ご答弁いただきましたように、地元協議会のみならず広く市民の方々を巻き込んでよりよい方向性を持っていただいて、市民の方々にもしっかりと周知をして取り組んでいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（鈴木宗貴君） ほかにございますか。よろしいですね。

以上で質疑を打ち切ります。

以上6件は、報告のとおりご了承をお願いしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鈴木宗貴君） ご異議なしと認め、管理者報告のご了承をお願いいたします。

---

日程第4 議案第1号 ふじみ衛生組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の専決処分に

ついて

○議長（鈴木宗貴君） 日程第4、議案第1号、ふじみ衛生組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の専決処分についてを議題といたします。

事務局に議案の朗読をさせます。

荻原事務局次長。

（事務局朗読）

○議長（鈴木宗貴君） 朗読は終わりました。

続いて、管理者から、提案理由の説明を求めます。

清原管理者。

○管理者（清原慶子君） 議案第1号、ふじみ衛生組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の専決処分につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

当組合職員の給与の改定につきましては、従来から三鷹市に準じて実施してきたところでございますが、三鷹市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例が、三鷹市議会におきまして、平成29年12月7日に可決され、公布の日等から施行されました。

これに伴いまして、当組合の給与に関する条例を改正する必要が生じましたが、議会を招集する時間的な余裕がないことが明らかでございますので、地方自治法第292条において準用する同法第179条第1項の規定に基づきまして、当該条例を平成29年12月14日付で専決処分いたしました。

給与改定の内容でございますが、1点目は勤勉手当の支給率の改定で、100分の90から100分の95、課長職職員は100分の110から100分の115、部長職職員は100分の120から100分の125に改めるもので、平成29年12月1日から適用いたしました。

2点目は、管理職手当の上限額を10万3,000円から11万5,000円に改正するもので、施行日は平成30年4月1日でございます。

提案理由の説明は以上のとおりでございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（鈴木宗貴君） これより質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（鈴木宗貴君） 以上で質疑を打ち切り、討論を省略して採決を行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（鈴木宗貴君） ご異議なしと認め、これより採決いたします。

議案第1号、ふじみ衛生組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の専決処分について、原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長（鈴木宗貴君） ありがとうございます。満場一致と認めます。よって、本案は原案のとおり承認されました。

---

日程第5 議案第2号 平成29年度ふじみ衛生組合補正予算（第1号）

○議長（鈴木宗貴君） 続きまして、日程第5、議案第2号、平成29年度ふじみ衛生組合補正予算（第1号）を議題といたします。

事務局に議案の朗読をさせます。

荻原事務局次長。

(事務局朗読)

○議長（鈴木宗貴君） 朗読は終わりました。

続いて、管理者から、提案理由の説明を求めます。

清原管理者。

○管理者（清原慶子君） 議案第2号、平成29年度ふじみ衛生組合補正予算（第1号）につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

補正予算（第1号）の概要でございますが、歳入歳出予算の総額は変更せず、歳入予算を組み替えるものでございます。その内訳は小金井市の広域支援受入量が想定を下回るが見込まれるため、諸収入を2,400万円減額するとともに、繰越金を9,463万6,000円増額し、その差引額7,063万6,000円を分担金及び負担金において減額するものでございます。

提案理由の説明は以上のとおりでございます。どうぞよろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（鈴木宗貴君） これより質疑に入ります。質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

○議長（鈴木宗貴君） 以上で質疑を打ち切ります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鈴木宗貴君） 以上で討論を打ち切ります。

これより採決いたします。議案第2号、平成29年度ふじみ衛生組合補正予算（第1号）について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（鈴木宗貴君） ありがとうございます。満場一致と認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第6 議案第3号 平成30年度ふじみ衛生組合予算

○議長（鈴木宗貴君） 続きまして、日程第6、議案第3号、平成30年度ふじみ衛生組合予算を議題といたします。

事務局に議案の朗読をさせます。

荻原事務局次長。

（事務局朗読）

○議長（鈴木宗貴君） 朗読は終わりました。

続いて、管理者から、提案理由の説明を求めます。

清原管理者。

○管理者（清原慶子君） 議案第3号、平成30年度ふじみ衛生組合予算につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

ふじみ衛生組合が経営するごみ処理場の運営経費は、その大半が組織市の分担金で賄われており、両市の行財政を取り巻く環境は、引き続き厳しい状況でございます。

このような状況におきまして、平成30年度において、ふじみ衛生組合では、歳入の効果的かつ積極的な確保を図りながら、運営経費のさらなる抑制に努め、組織市の健全な財政運営を確保するとともに、安全で安定した施設運営に努め、循環型社会形成に向けた重要な役割を發揮できるよう創意工夫に努めてまいります。

具体的に申し上げますと、クリーンプラザふじみにつきましては、これまでの実績を踏まえ適切な運営経費を計上するとともに、水銀対策については、新たな水銀制御システムを導入するなど、引き続き環境と安全に徹底的に配慮し、適正なごみ処理に取り組んでま

います。また、東京都環境影響評価条例に基づき、環境影響事後調査を実施いたします。

リサイクルセンターにつきましては、経費の抑制に努めつつ日々の不燃ごみ及び資源物を適正に処理し、さらなる資源化を図ってまいります。設備等の経年劣化については、効果的・効率的な更新を実施するとともに、容器包装プラスチックについては、小型破袋機を拡充するなど、ペール品質の維持、向上を目指します。また、施設の将来の更新に向け、これまでの調査結果をもとに、本格的な検討作業に取り組みます。

平成30年度におきましても、市民の皆様の生活を守る立場で、ごみ処理行政を推進するとともに、両市の環境学習の中心施設として市民に愛される施設づくりに、より一層の努力をまいります。

このような方針のもと、予算編成に取り組みました結果、平成30年度の歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ19億5,432万3,000円で、前年度と比較いたしますと1億1,927万6,000円、約6.5%の増となっております。

なお、各款項別の予算の内容につきましては、事務局長から詳細な説明をいただきますので、よろしくお願いいたします。

提案理由の説明は以上のとおりでございます。どうぞよろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（鈴木宗貴君） 井上事務局長。

○事務局長（井上稔君） 議案第3号、平成30年度ふじみ衛生組合予算の詳細につきまして、ふじみ衛生組合予算及び同説明書に沿ってご説明させていただきます。

まず、予算書の1ページをお開きください。平成30年度予算の構成につきましては、第1条、歳入歳出予算、第2条、債務負担行為となっております。

2、3ページをお開きください。第1表、歳入歳出予算でございます。款項に区分した歳入歳出予算の内訳でございます。歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ19億5,432万3,000円で、前年度比1億1,927万6,000円の増となっております。

次のページ、4ページをお願いいたします。第2表、債務負担行為でございます。クリーンプラザふじみの環境影響事後調査を平成30年度から2カ年にわたり実施いたしますので、その平成31年度分の所要額につきまして、債務負担行為を設定するものでございます。

それでは、予算の詳細につきまして、歳入歳出予算事項別明細書に沿ってご説明を申し上げます。

6、7ページの総括をごらんください。まず、左側6ページ、歳入でございます。

分担金及び負担金が大きく増加となりました。これはクリーンプラザふじみの施設運営経費が増加することに伴い、増額となったものでございます。また、鉄類など資源市場の回復により、諸収入につきましても増となりました。その他の科目につきましては、実績を勘案し予算措置したところでございます。

右側7ページが歳出でございます。その特徴を3点申し上げます。

第1に、リサイクルセンターの更新につきまして、これまでの検討により抽出された課題の解決を図るなど、三鷹市、調布市両市と連携して取り組んでまいります。このため、職員ワーキングチームでの検討とともに、施設整備検討業務委託料を予算措置いたしました。

第2に、クリーンプラザふじみの環境影響事後調査を実施することでございます。これは東京都環境影響評価条例に基づき、ごみ処理量が最大と想定される年度に実施するものでございます。三鷹市、調布市とともに人口が増えていること、小金井市のごみが年間通して搬入されるのが平成30年度までであること、こうした状況を考慮し、2カ年かけて調査するものでございます。

第3に、新たな水銀制御システムを正式に採用することでございます。現在も取り組んでおります実証実験により、水銀対策に効果があることは既にご報告申し上げてきたところでございます。このため導入経費等につきまして、プラントメーカー側と交渉を進めてまいりました。その結果、これまでの維持管理経費の総額の範囲内におさまる額が提示をされましたので、当初予算に設置経費を計上したものでございます。これらのことから、総務費及び事業費が増額となったものでございます。

それでは、詳細の説明に移らせていただきます。初めに歳入でございます。

8、9ページをごらんください。両市の分賦金でございます。平成30年度の方賦金の総額は、8億3,022万円でございます。そのうち三鷹市の方賦金につきましては、4億2,24万6,000円でございます。

次のページ、11ページをお願いします。調布市の方賦金につきましては、4億2,797万4,000円でございます。他の歳入の伸びが見込めないことから、歳出予算の増額に伴う所要財源として、前年度に比べ大きな増となったところでございます。

続きまして、12、13ページ、廃棄物処理手数料でございます。13ページの説明欄をごらんください。これまでの実績を勘案し、1万1,280トンの持ち込みごみの受け

入れによる3億9,480万円を見込んでおります。前年度は、1万1,200トン、3億9,200万円を見込んでおりました。

続きまして、14、15ページをごらんください。国庫支出金でございます。焼却灰等の放射能測定に要する経費に対する補助でございます。対象となるのは、焼却灰・飛灰、排ガスの試料採取及び分析でございます。

なお、10分の10の補助ですが、35ページの歳出が歳入の額を7万7,000円上回っております。これは補助対象とならない排水につきましても、地元とのお約束で測定を実施するためでございます。

続きまして、16、17ページ、前年度繰越金でございます。前年度と同額の2,000万円の計上でございます。

続きまして、18、19ページ、諸収入でございます。初めに預金利子でございますが、前年度と同額の20万円を見込んでおります。

次に、雑入でございます。右側説明欄をごらんください。1、有価物売払収入でございます。処理量は平成28年度実績、単価は直近の売り払い実績の90%で見込みました。資源市場が回復傾向を示しておりますので、前年度に比べ2,100万円余の増額となりました。なお、ペットボトルにつきましては、先ほどご質問いただきましたが、平成30年度も全量を容器包装リサイクル法による指定法人により資源化することとしておりますので、歳入は見込んでおりません。

2、その他の雑入ですが、可燃ごみ処理施設の使用電気料につきましては、実績を勘案し、440万円余の減、売電収入につきましては、910万円余の増を見込んでおります。三鷹市中央防災公園・元気創造プラザへの温水供給収入につきましては、実績を勘案して10万円増額し、276万6,000円の歳入を見込み、35ページの歳出にも同額を計上しているところでございます。

最後に、小金井市搬入ごみ受託収入でございます。広域支援によるごみ処理経費の負担を求めるもので、前年度と同様に年間搬入量の上限の3,500トンと見込み、1トン当たり4万8,000円で、1億6,800万円を計上したところでございます。

歳入につきましては、以上でございます。

引き続き、歳出でございます。20、21ページをお開きください。

まず、第1款、議会費でございます。前年度とほぼ同様の計上となりましたが、実績等を精査し、6,000円の増となっているところでございます。

続きまして、22、23ページをお願いいたします。

第2款、総務費でございます。前年度と比べ245万円の増となっております。目1、一般管理費につきましては、主に組合運営に係る経費でございます。前年度と比べ、408万6,000円の増となっております。期末勤勉手当の改正等に伴う職員手当及び共済費で500万円余の増、広報作成等の委託料で110万円余の減が主たる内容でございます。その他につきましては、ほぼ例年同様の計上となっております。

続きまして、26、27ページでございます。

目2、環境学習・地域交流推進費は、施設見学等の環境学習及びイベントに要する経費でございます。前年度と比べ163万6,000円の減となっております。そのほとんどがエントツくんグッズやクリアファイルのほか、花いっぱいプロジェクトに係る消耗品費や委託料を精査し、1の環境学習推進費において、165万円余を減額したことによるものでございます。2のふじみまつりの開催費につきましては、ほぼ前年度と同様の額となっているところでございます。

続きまして、28、29ページは第3款、事業費でございます。前年度と比べ、1億1,682万2,000円の大幅な増額となりました。目1、ごみ処理場管理費につきましては、施設課職員人件費のほか、リサイクルセンター、クリーンプラザふじみ共通の管理経費でございます。前年度と比べ67万6,000円の微増となっております。そのほとんどが総務費と同様に、職員手当が約66万円余増となったことによるものでございます。その他の経費につきましては、多少の増減はございますが、例年と同様の予算計上となっているところでございます。

続きまして30、31ページは、目2、リサイクルセンター運営費でございます。前年度に比べ248万8,000円の減となっております。委託料でございますが、116万4,000円の増となっております。数多くの点検業務等につきましては、個々に増減はあるもののほぼ前年度と同額となっております。

まず、冒頭でご説明いたしましたリサイクルセンターの更新検討でございますが、31ページ下から9行目、不燃ごみ処理施設整備検討業務委託料648万円を計上いたしました。その他の特徴といたしましては、次のページ、33ページの一番上にあります集塵脱臭設備活性炭交換業務委託料につきまして、交換時期を迎えましたので、新たに427万7,000円を計上いたしました。

一方で、微量PCB機器につきまして、前年度で処分が終わりましたので、その委託料

234万4,000円が減額となったところでございます。

また、工事請負費につきましては、手選別ラインに小型破袋機を2基設置するため、前年度と比べ1,868万円余の増となりましたが、不燃系コンベア整備工事1,979万円余を減額するなど、総額では350万7,000円の減となりました。

なお、計画的な設備整備等の維持補修工事を中心に取り組むほか、緊急修繕に対応するため、例年どおり一般補修工事の枠を1,080万円計上したところでございます。備品購入費につきましては、プラットフォームを清潔に保つため、ブロワーを購入するものでございます。

続きまして、34、35ページは、目3、クリーンプラザふじみ運営費でございます。前年度に比べ1億1,863万4,000円の増となっております。

35ページ説明欄の上から5行目、施設運營業務委託料につきましては、20年間の長期契約に基づく今年度分の支出額3億924万6,000円でございます。前年度に比べ7,473万円余の増額となっているところでございます。この長期契約では、機械設備の保守点検の機器の交換時期等を考慮し、年によって金額が変動することとされております。このためごみ量に大きな変動はないものの、委託料が大幅な増額となったものでございます。また、歳入と連動する売電相当額委託料につきましては、前年度に比べ640万円余の増額となりました。薬剤処理委託料につきましては、実績に基づき精査するとともに、新たな水銀制御システムの導入による活性炭使用料の削減効果を見込み、500万円を減額計上いたしました。

説明欄の最後の2行、これが新規事業となります。冒頭で歳出予算の特徴点としてご説明申し上げたものでございます。

まず、環境影響事後調査委託料につきましては、5,143万9,000円を計上いたしました。大気、悪臭、騒音、振動等につきましては、春夏秋冬それぞれで調査するものでございます。調査の取りまとめにつきましては、債務負担行為で措置いたしましたように、平成31年度に行うことといたしております。

続いて、水銀制御システム運營業務委託料でございますが、500万円を計上いたしました。機器の設置及び保守点検経費でございます。新たな設備の導入にはなりますが、先ほどご説明申し上げました薬剤処理委託料の減額と相殺され、トータルコストが増えることはございません。この4月1日には改正大気汚染防止法が施行されます。今後とも環境と安全に徹底的に配慮した施設運営に努めてまいります。

次に、36、37ページでございます。第4款、公債費でございます。平成29年度と実質同額となる2億8,647万7,000円を計上いたしました。これまでの組合債につきましては全て元利均等償還ですので、元金が増、利子が同額減となっております。ただし、端数処理の関係で、総額では2,000円の減ですが、円の単位では同額となるものがございます。この償還額が平成34年度まで続くものと見込んでいるところでございます。

次に、38、39ページをごらんください。第5款、予備費でございます。予備費につきましては、前年度と同額の2,000万円でございます。

歳出につきましては、以上でございます。

続きまして、40ページをお願いいたします。ここからは給与費明細書になります。

まず、40ページが特別職でございます。人数に変更はございませんが、委員の出席日数を精査いたしましたので、報酬が減額となっております。

41ページ以降は一般職でございます。現体制のままで、職員数の増減はございません。期末勤勉手当等の改正によりまして、一般職の給与費につきまして570万円の増加となっております。

42ページから45ページにつきましては、それぞれの給与費の増減額の明細及び状況でございますので、ごらんいただければと存じます。

46、47ページをお願いいたします。債務負担行為に関する調書でございます。新ごみ処理施設整備運営事業、廃棄物情報管理システム等使用料、スプレー缶・ライター処理機賃借料の3事業に、新たに環境影響事後調査委託料を加え、平成30年度以降、41億4,046万円余の支出予定となっているところでございます。

最後に、48ページが地方債の現在高見込みに関する調書でございます。平成30年度末の地方債残高につきましては、総額で22億2,932万5,000円となる見込みでございます。

議案第3号、平成30年度ふじみ衛生組合予算の説明については、以上でございます。

○議長（鈴木宗貴君） これより質疑に入ります。質疑はありますか。

嶋崎議員。

○8番（嶋崎英治君） よろしくをお願いいたします。最初に予算書の4ページと35ページにかかわることですが、債務負担行為として942万9,000円が含まれているわけですが、それは35ページにある5,143万9,000円のうち、この額だと理解して

よろしいのかどうかということ。

それから、次に公債費ですが、2億8,647万7,000円と予算計上されています。15年だったと思いますけれども、最終支払いは何年度になるのでしょうか。そのときの金額はどのくらいなのか、今計算されていれば教えてください。

それから、予算書の15ページになります。事業費国庫補助金、放射能測定に伴う補助金158万2,000円ですが、この測定内容というのはどのような内容なのでしょう。

それから、放射能測定となっておりますが、放射性物質測定ということではないのでしょうか。もともとの国の国庫補助100%ですけど、そのところの名称がどういうふうになっているか教えてください。

次に、19ページになります。雑入のところでも燃ごみ処理施設使用電気料収入について、今年度が2,897万3,000円、前年度が3,343万6,000円となっており、446万3,000円減額になっているんですが、かなり大きな減額なんで、この理由は何であるか教えてください。

それから34ページ、35ページにクリーンプラザふじみ運営費全体について、1億1,863万4,000円増額となっております。先ほど説明があったように、それは経費がかかっていくということで、突出して何かのためにということではないと理解してよろしいのかどうか、お願いいたします。

次、最後の質問ですが、水銀制御システム運転業務委託料500万円についてです。ごみ焼却炉から水銀排ガス放出がされれば、周辺住民の健康や環境の面で放置できない問題となると思います。本組合でも既に私の記憶に間違いなければ、7回の水銀排ガスの放出事故があったと記憶します。自主規制値を設け、水銀自動測定値を設けているために事故をチェックすることができたと認識をしているところです。焼却炉に投入され、焼却されると気化してしまい、水銀を捕獲するのはなかなか困難だと思うんですけども、水銀汚染の多くは子供のおもちゃ等製品プラスチックだと思います。

したがって、焼却炉ピット投入前に製品プラスチック分別収集することがベターだと思います。先ほど、高谷議員からもありましたけれども、調布市は製品プラスチックは分別収集していますから、投入されるということはかなり未然に防がれるわけです。三鷹市は、製品プラスチックの分別収集を現在までのところまだ実施していないと思います。三鷹市も製品プラスチックを分別収集してもらったほうが、ほんとうに大気汚染、住民の健康などを考えたときに喫緊の課題ではないかと思うんですが、管理者のお考えをお尋ねいたし

ます。

以上でございます。

○議長（鈴木宗貴君） 清原管理者。

○管理者（清原慶子君） 一番最後のご質問の水銀の関係でございます。

もちろん、製品プラスチックがある一定の要因であるとは認識しておりますけれども、現地で大量の水銀が搬入されたケースというのは、もっとほかの一時に大量なものが入り込んでいるという、なかなか言いにくいんですけど、事業系のごみの中にそうした可能性があるということもあるやに思っています。したがって、今度の新しい水銀除去システムというのは、まさに今議員さんご質問されたように、大気中に放出される前に未然予防のためのシステムでございますので、これを導入するとともに今ご指摘の点なども踏まえ、今後の水銀混入が防げる方式については、もちろん両市、ふじみ衛生組合ともども検討を進めてまいります。

○議長（鈴木宗貴君） 荻原次長。

○事務局次長（荻原正樹君） それでは、残りの質問についての回答でございます。

まず、1点目、35ページの環境影響事後調査委託料と4ページの債務負担行為の関係という視点でご質問ございました。

まず、この環境影響事後調査でございますけれども、東京都環境影響評価条例に基づいて行うものでございまして、1年目に春夏秋冬の測定をいたします。大気質ですとか、騒音、振動、臭気、そういったものを測定いたします。その測定結果を2年目に報告書としてまとめまして、東京都へ報告いたします。したがって、1年目の測定の費用が35ページの五千百数十万という金額でございまして、2年目の報告書の作成等の費用が債務負担で組んでいる940万円余という金額でございまして、それぞれ別のものがございます。

続きまして、2点目でございます。公債費の関係でございますが、公債費については、15年償還ということでございまして、平成36年度まではおおむね現在の返済額が続きます。最終的には、平成24年度に借り入れたものを平成39年度に約7,700万円返済いたします。それで完済ということになります。

続きまして、3点目、モニタリング補助金の関係でございます。この放射能測定モニタリングの補助金の内容でございますけれども、焼却灰、飛灰、排ガス、この3項目の放射性セシウム濃度の測定に対しての補助金でございます。今現在、ふじみ衛生組合では月

1回、放射性セシウム濃度を測定しているところでございます。国の正式な名称というご質問でございましたけれども、廃棄物処理施設モニタリング事業費補助金という名称でございます。

続きまして、4点目でございます。クリーンプラザふじみの電気使用料が減っている要因ということでございますけれども、1つは電力を購入する期間がございますので、その期間について節電意識が高まってきたというようなこと、それから、やはり電気を一番購入するのが全炉停止時から焼却炉立ち上げるときの電力消費量が非常に大きいということで、立ち上げ回数を減らすことが消費電力の削減につながると考えております。

それから、5点目でございます。クリーンプラザふじみの運営費が増えているという要因でございますけれども、こういった施設につきましては、やはり長期間安定的に稼働させるためには、定期的な点検整備が必要だと考えておまして、平成30年度につきましては2炉あるわけですけれども、その1炉分のバグフィルターを全部交換いたします。また、火格子耐火物の補修、それから灰排出装置の本格的な整備点検、それからものが重なるものですから、29年度と比べて大幅な増となっております。

以上でございます。

○議長（鈴木宗貴君） 嶋崎議員。

○8番（嶋崎英治君） なかなか補修とかそういうのにお金がかかるんだなということをも改めて認識させていただきました。ありがとうございました。

セシウム濃度の測定なんですけれども、その記録というのは私たち見ることでできますでしょうか。別の機会でも結構ですけど、後日お願いしたいと思いますが。

○議長（鈴木宗貴君） 荻原事務局次長。

○事務局次長（荻原正樹君） セシウム濃度の測定結果につきましては、ふじみ衛生組合のホームページ、環境測定というところをあけていただきますと載っておりますので、ごらんいただければと思います。

○議長（鈴木宗貴君） 嶋崎議員。

○8番（嶋崎英治君） 最後の質問になりますが、先ほど管理者のほうから説明、考え方がありましたこのふじみ衛生組合のリサイクルセンター更新に向けた課題というところで、ここにかかわる予算というのは本予算、この予算では含まれているのでしょうか、どうなんでしょうか、そこを教えてください。

○議長（鈴木宗貴君） 荻原事務局次長。

○事務局次長（荻原正樹君） 予算書の31ページ、説明欄の下から9段目、不燃ごみ処理施設整備検討業務委託料というところが該当いたします。

○議長（鈴木宗貴君） 嶋崎議員、よろしいでしょうか。

○8番（嶋崎英治君） はい。

○議長（鈴木宗貴君） ほかに質疑ございますでしょうか。森議員。

○10番（森徹君） それでは、質問をさせていただきます。

ちょっとお聞きしたいんですが、19ページの可燃ごみ処理施設の売電収入4億3,278万4,000円、この金額と歳出の売電収入相当額委託料、この関係について、これは毎回の予算書で載っていると思うんですが、改めてこの関係についてご説明お願いしたいと思います。

○議長（鈴木宗貴君） 荻原事務局次長。

○事務局次長（荻原正樹君） 歳入の売電収入よりも歳出の委託料が減っているという理由でございますけれども、売電収入につきましては、民間事業者から提案がございました約3億5,000万円までについては、全額民間事業者に払うんですけれども、それを超えた分については、民間事業者7割、ふじみ衛生組合3割で案分して帰属するということになっております。したがって、3億5,000万円を超えた分については、3割分、ふじみ衛生組合のほうに入りますので、その分委託料を払わなくても済むということになりますので、委託料のほうが少ないということでございます。

○議長（鈴木宗貴君） 森議員。

○10番（森徹君） その差額のこともありますけれども、差額のことだけでなく、実はこの間、視察、昨年1月は川崎ですか、視察しまして、それから、秋の視察のときには愛媛のほうを視察させていただいたんですが、その売電収入が地元の自治体に全額入っているということがありまして、この辺の契約との経緯があると思うんですけれども、先ほどの財務書類の説明の中で、やはりコストが非常に高いという点で、この辺の見直しといましようか、これがこのふじみに入ればかなり違うのではないのかなというようなことを思ったものですから、この辺どのようなふうに関今後考えていったらいいのか、この辺をご説明いただきたいと思います。

○議長（鈴木宗貴君） 荻原事務局次長。

○事務局次長（荻原正樹君） これは、ふじみ衛生組合が入札をかけるときに、まず売電収入を組合の収入として、その分を委託料に上乗せして払うという考え、それから、売

電収入を民間事業者に帰属させることによって、委託料を下げってしまうという2つの考え方ございました。先にふじみ衛生組合にお金が入って、それから歳出で払うか、それとも直接民間事業者に入るかという違いはありますけれども、基本的には総額は変わりません。そういった総額が変わらない中でも、民間事業者に売電収入を帰属させ、インセンティブを与えることによって、民間事業者ができる限り効率的な発電、運営をしていただけるのではないかとということで、私どもは売電収入は原則、民間事業者に帰属させるということにしております。

そのようなことから、ふじみ衛生組合では20年間の運営費が約50億円ということで、年に直しますと2億5,000万円ですけれども、ほかの自治体ですと大体年間の委託料が8億円ぐらいになっていますから、委託料というのは、売電収入を民間事業者に差し上げている分下がっているとお考えいただければと思います。

○議長（鈴木宗貴君） 森議員。

○10番（森徹君） なかなかその辺の考え方というのは難しいものがありますし、市民の皆さんにご理解いただくという点ではもっと詳しく、果たしてそれが妥当相当なものなのか、市民もごみの有料ということで、そういう処理料に負担を持っているわけですから、その辺もっとはつきりという形で説明ができるようなものが必要かなど。

それから、私ども視察した中で全額入っていると、その金額がかなり大きいものですから、やはりそういう点での検討というのも今後必要ではないかという点、その辺をちょっと私の考えを述べて、一応きょうは質問を終わります。よろしくお願いします。

○議長（鈴木宗貴君） ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○議長（鈴木宗貴君） 以上で質疑を打ち切ります。

これより討論に入りますが、討論はありませんか。嶋崎議員。

○8番（嶋崎英治君） 次の2点を述べて賛成いたします。

1、ふじみ衛生組合リサイクルセンター更新に向けての課題について、組合側の基本的な考え方がるる説明されました。

設備の現状は、容器包装リサイクル法施行以前の施設であるといえ、一刻も早く改善されることが望ましいと思います。ベルトコンベアのラインは、午前と午後に分けてプラスチック分別と瓶、缶分別を実施しています。組合と議会との合同視察で、プラスチック分別を見るたびに、ふじみのプラスチック分別の作業はいかに非人間的な労働であることを

思い知らされ、胸が痛みます。クリーンプラザふじみに伴う起債の返還終了は2027年度の予定となっています。この終了を待って着手するのが、両市の財政負担が過重にならないで済むと思いますが、現場で働く人の命と健康、労働安全衛生の観点からも、環境問題からも、一刻も早く施設を更新することを望みます。そのために基金の創設を求めます。

更新に当たっては、クリーンプラザふじみの建設のときのように、広範な市民、研究者、専門家等が参加する市民会議を結成して、実施することを望みます。

2、2017年8月16日、水銀の環境への排出を防ぐための国際ルール、水銀に関する水俣条約が発行しました。この条約は2009年から条約採択に向けた国際交渉が開始され、2013年10月に熊本県水俣市と熊本市に開かれた外交会議で採択されました。採択に際し、世界最大規模の有機水銀中毒事件水俣病の被害を繰り返さない決意を込めた日本の提案で、条約名に水俣の地名が入りました。

水銀に関する水俣条約を発行したことにより、水銀を含んだ蛍光灯や電池などの製品の製造や輸出入が2020年までに原則禁止されるほか、今後15年以内に水銀鉱山からの採掘もできなくなります。また、途上国での零細小規模採掘（ASGM）での水銀使用も減らすよう求めています。

水銀による環境汚染防止は、国際的な責務となっていることから、クリーンプラザふじみにおいても、ピット投入以前に水銀を含む製品プラスチック等が摘出される収集方法を求めます。

以上を述べて、2018年度ふじみ衛生組合予算案に賛成いたします。

○議長（鈴木宗貴君） ほかに討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鈴木宗貴君） 以上で討論を打ち切ります。

これより採決いたします。議案第3号、平成30年度ふじみ衛生組合予算について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（鈴木宗貴君） ありがとうございます。満場一致と認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。それでは、これで会議を閉じます。

これにて平成30年第1回ふじみ衛生組合議会定例会を閉会いたします。本日はお疲れさまでございました。ありがとうございます。

午前 1 1 時 1 1 分閉会

以上会議の顛末を書き、その相違ない  
ことを証するためここに署名する。

平成30年2月21日

ふじみ衛生組合議会議長

鈴木宗貴

ふじみ衛生組合議員5番

川畑英樹

ふじみ衛生組合議員7番

高谷真一朗